

陸前高田市緑の基本計画

パブリックコメントで出された意見と市の対応

意見の要旨	市の考え方
<p>(計画改定の趣旨と位置づけ)</p> <p>陸前高田市環境基本計画は令和 2 年度に改定予定とのことなので、策定年度は「R2 年度策定予定」とするのがよいのではないか。また、環境基本計画改定時に、必要に応じて緑の基本計画を見直しすることも記載すべきではないか。</p>	<p>上位、関連計画については、本計画の策定時点で策定済みのものを掲載しております。現段階では環境基本計画を改定する際に緑の基本計画を見直す予定はないことから、その旨の記載もしておりません。 p2</p>
<p>(全般)</p> <p>図に凡例があった方が見やすい。</p>	<p>凡例を加えました。</p>
<p>(緑地の保全及び緑化の目標)</p> <p>第 2 期まち・ひと・しごと総合戦略に Society5.0※の実現をうたっているため、緑の基本計画でも推進してはどうか。</p>	<p>今後の課題とします。 p21</p> <p>※Society5.0：狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (2.0)、工業社会 (3.0)、情報社会 (4.0) に続く新たな「人間中心の社会」。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する。第 5 期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された。</p>
<p>(環境保全に関する緑の配置計画)</p> <p>渡り鳥の居場所となっている圃場を拠点地区に位置づけてもよいのではないか。</p> <p>農業テーマパークは、動植物種の分布域の拡大等に資する拠点ではないと思われるため、拠点地区でなく緩衝地区ではないか。</p> <p>米崎町勝木田川沿いは蛍の群生地であり、保全すべきものなので、拠点地区または回廊地区に位置づけるべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、規模の大きな田畑は渡り鳥の居場所となっていることから、拠点地区にも追加しました。</p> <p>農業テーマパークは、広大な面積の緑地となることから、拠点地区としての役割を果たすものと考えています。</p> <p>勝木田川沿いは緩衝地区に位置づけられると考えられますが、その保全については地域と協議しながら検討していきます。 p24</p>
<p>(環境保全に関する緑の配置計画)</p> <p>報道されていた古川沼のビオトープ整備について、緑の基本計画に記載する必要はないか。</p>	<p>現在そのような整備は予定していないため、記載しておりません。 p24</p>
<p>(レクリエーション・観光に関する緑の配置計画)</p> <p>緑のネットワークとして「桜のネットワーク」を位置づけたのはなぜか。桜は、津波到達点の桜ラインの取組と混同されるため、樹種は市の花である椿がよいのではないか。</p> <p>ピーカンナッツ関連事業を緑の基本計画に盛り込んではどうか。</p>	<p>桜のネットワークは、民間団体等の取組みを踏まえて記述したものです。桜ラインの桜と混同しないよう、種類を変える等の調整をしていきます。</p> <p>ピーカンナッツ関連事業は、ご指摘のとおり市の重要事業であることから、緑の拠点として加えました。 p27</p>

<p>(防災に関する緑の配置計画)</p> <p>配置計画図に示された「避難場所となる高台のオープンスペース」の選定の考え方が分からない。</p>	<p>防災・減災に資する緑としての役割を見直し、削除しました。 p29</p>
<p>避難路の街路樹は樹種を揃えるべきではないか。また、避難路でも街路樹がないものもあるが、幅員の問題もあり植樹が難しい箇所もあるがどうするのか。</p>	<p>シンボルロードは民間団体の取組を踏まえてハナミズキとしていますが、東幹線はその取組との混同を避けるため、ベニヤマボウシとしています。</p> <p>配置計画図は、避難路を明示する街路樹が整備されているものを精査・修正しました。 p30</p>
<p>市街地の植栽について、対象（市有地か民有地か、かさ上げ部か高台も含むのか）や、補助金の有無等を明確にすべきではないか。</p>	<p>市街地の植栽は、対象を限定せずに進めていくべきものとしておりますが、具体的な進め方は今後の課題とします。</p>
<p>高田地区のかさ上げ法面上に列植された桜について、津波到達点を示す桜ラインと区別がつくような看板を設置すべき。</p>	<p>民間団体の取組と協議しながら検討していきます。</p>
<p>配置計画図では桜ラインが新市庁舎北側を通っているようだが、その通りに植える場合、敷地の南西側～南側～東側には桜を植樹しない方がよい。</p>	<p>配置計画図の桜ラインはイメージであり、具体的な植樹位置は民間団体が設定するものです。 p29</p>
<p>(景観に関する緑の配置計画)</p> <p>小泉川の河川改修をする場合、コンクリートでの護岸工事はできなくなるのか。その判断の手続きも明確にすべきではないか。</p> <p>震災後に新たに整備した学校に緑が少ないため、緑の配置を進めるべき。高田第一中学校の桜が伐採された通学路も植栽を検討してほしい。</p>	<p>河川等については計画に位置づけることで工法が限定されるものではありませんが、改修等を行う際は自然環境の維持に配慮します。</p> <p>学校の緑については、今後学校側とも協議して検討していきます。 p31</p>
<p>(推進体制)</p> <p>市民の役割として土地の適切な維持管理をうたっているが、復興事業で整備した宅地は利用予定がないものも多く、適切な維持管理が難しいと考えられるため、自身で維持管理できない方と維持管理者とのマッチングのような仕組みも必要ではないか。</p>	<p>土地の維持管理については、配布物での呼びかけ等を実施しており、引き続き適切な管理が行われるよう対応を検討していきます。 p37</p>

※その他、体裁、誤植等に関する意見には適宜対応しました。